

■ リサーチコンペ研究成果 ■

◆ 論文 ◆

大阪府岬町深日地区における船曳網の漁業者間関係と操業活動

前田 竜 孝*

■ 要 旨 ■ 本稿では、大阪府岬町深日地区における船曳網を事例に、そこで展開されている漁業者間の関係性がそれぞれの操業活動にどのような影響を与えているのかを明らかにする。船曳網は3隻で1統の漁船団が形成され、合計5人の労働力を必要とする漁業であり、深日には1960年代半ばに導入された。その後1980年代までは、漁獲量と魚価が高い水準で推移していたことから、従事する漁業者はその間増加した。しかし、船曳網を営む経営体では、1980年代後半以降若年労働力の都市部への流出、魚価の低迷にともなう雇われのみ就業者数の減少によって、労働力不足に陥った。船主である親方は、これに対し、自営漁業を有する漁業者にも乗船を依頼することで経営を維持しようとした。この対応は結果として、乗り子の自営漁業の操業に影響を及ぼすこととなった。そこで筆者は、乗り子による自営漁業の出港時刻と帰港時刻を計測し、操業活動に関する時間利用を把握した。その調査の結果、船曳網の操業活動は乗り子による自営漁業の操業に対して影響を与えていた。

■ キーワード ■ 漁業者間関係、船曳網、操業活動、大阪府岬町深日

1. 問題の所在と課題の設定

アメリカの応用人類学者 J. Acheson (1981) は「漁業の人類学」と題したレビュー論文で、漁業者が満足のゆく漁獲を達成するためには、①魚の生息域に関する知識、②潮流や水深、海底(湖底)の性質など海(湖)そのものに関する知識、③漁獲対象の習性や産卵期など、生態に関する知識、④他の漁業者に関する知識、の4種類の知識をもつことが必要であるとしている。特に④については、自身以外の漁業者がどのような知識を有し、どのような漁業活動をおこなっているのかを把握することによって、漁業者間の紛争を防止したり、漁場に関する情報を獲得したりすることが可能になるという。漁業活動には、自然環境に関する知識とともに、人間が創出する社会環境に関する知識も求められるのである。

Acheson が指摘するような観点と同様に、水域での漁業活動に注目した研究は、日本の地理学でも1980年代からおこなわれるようになった。例えば、田和(1981)は、漁業地理学の研究対象となる空間を主として生活の場である陸域と生産の場である水域あるいは海域ととらえた。そのうえで従来の漁業地理学では、居住の場である漁村の研究が中心としておこなわれてきたこと、経済学

* 文学研究科博士課程後期課程

的な視点に立った漁場価値の分析、漁業制度、漁場用益形態に関する研究は蓄積されてきたものの漁業者による漁場環境の利用という視点に立った研究がほとんどなかったことを指摘した。それを踏まえて、瀬戸内海の小規模漁業を事例に直接観察という生態人類学で取り入れられていた調査方法を用いて、漁業者による漁場利用の時間的・空間的側面を分析した（田和 1981；1983）。その結果、漁業者が海底地形や底質の状況、潮流・潮汐や気象状況、魚種の生態などを認知しつつ漁業活動を営んでいることを明らかにした（田和 1984）。生態学的、行動論的視点に立って漁業活動と自然環境との関係性を解明する研究は、2000年代以降も漁業地理学のなかで続けられている（池口 2002；矢崎 2003；藤永 2013）¹⁾。

他方、漁業地理学者の藪内芳彦はすでに1950年代に「水域は労働力、労働手段、労働対象にそれぞれ作用を与え、またそれらに対しては同時に社会環境が同じく作用を及ぼす」と述べている。すなわち、漁業者の水域での活動は、自然・経済・社会などの様々な環境が複雑に絡み合うなかでおこなわれているのだといえる。とくに近年、漁業者の減少、魚価の低迷、流通機構の変化、漁業技術の開発・導入など、漁業をめぐる社会環境は激しく変化しており、こうした社会環境が漁業活動に与える影響について明らかにする意義は高まっている。これを考察するために、本稿では「漁業者間関係」に着目したい（山内 2004）。山内が指摘するように、これまで漁業地理学でおこなわれてきた行動論的なアプローチは、個々の主体の行動が個別に検討され、主体間の関係については十分に考察されてこなかった。しかし、社会のダイナミズムは人々の相互関係において起こりうるものであり、個々の主体の行動を生み出した背景としての社会関係についてそれぞれの行動と関連づけて考察することが必要だとしている。社会環境の変化が埋め込まれた漁業者間関係に注目することで、漁業地域の社会・経済的变化を捉えることができるのである。

本稿では、以上のことをふまえて、大阪湾において操業されている船曳網を事例に、社会環境が日々の漁業活動にいかに関与しているのかを、主として漁業者間関係に注目し、海上での漁業行動の観察や聞きとりによって得られたデータを交えながら考察することを試みる。

2. 事例地区の概要

2.1 深日漁業協同組合地区

本稿では大阪府岬町深日漁業協同組合地区（以下深日地区とする）の船曳網を対象とする。岬町は大阪府下最南部の泉南郡に位置しており、世帯数7,621戸、人口16,325人（2016年10月現在）の自治体である。岬町には東から淡輪地区、深日地区、谷川地区、小島地区の4地区があり、それぞれに共同漁業権が設定されている（図1）。それらを地区ごとに淡輪漁協、深日漁協、谷川漁協、小島漁協が管理している（表1）。深日地区の経営体数は21、漁業就業者数は47人である（2013年漁業センサス）。経営体数、就業者数ともに、1980年代と比較して大きく減少しており、近年担い手不足と後継者不足が顕在化している（図2）。営まれている漁業種類は、5t級の漁船による小

1) 漁業地理学のレビューについては橋爪ほか（2016）が漁業の生産構造や労働力配分などに関心を払った経済地理学的なアプローチと漁業者の行動的側面に関心を払った文化地理学的なアプローチの2つの主要な研究潮流があるとしている。



図1 調査対象地域

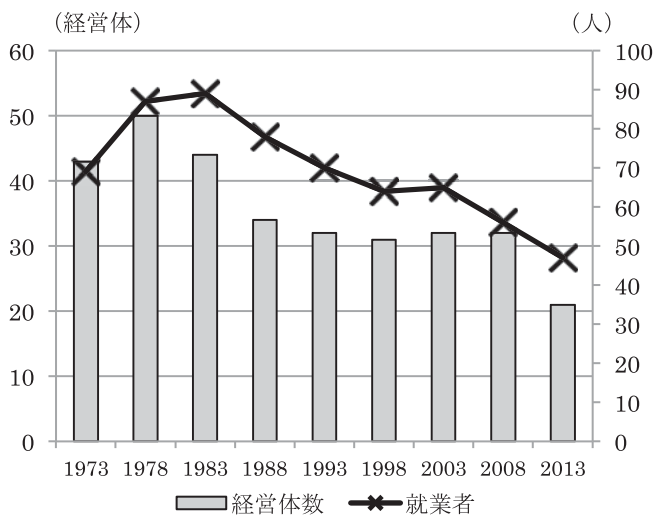


図2 深日漁協の経営体数と就業者数の推移

資料：漁業センサス（1973年～2013年）

型底曳網（以下小底とする）、同じく5t級の複数漁船による船曳網が基幹漁業であり、その他には地先海域で操業する刺網、カゴ漁業、釣りなどがある。

本稿で研究対象とする船曳網は網船2隻と運搬船1隻の合計3隻で1統の漁船団が構成される。1統の乗組員は基本的に各網船に2名ずつ、運搬船に1名の合計5名である。地区内には5経営体による合計7統の漁船団が稼働している。全統が出漁すると、35名が従事することになるわけである²⁾。

船主（経営主）は地元では「親方」とよばれている。他方、雇われ就業者は「乗り子」とよばれ

表1 岬町の4漁協の港勢

	淡輪漁協	深日漁協	谷川漁協	小島漁協
経営体数	32	21	39	17
就業者数 (人)	55	47	65	21
主な漁業種類	小底 刺網 船曳網	小底 刺網 船曳網	釣り	釣り

資料：2013年漁業センサス

2) なお、そのつと変化する場合がある。例えば、乗組員が急用や急病になったときには、網船が1人で操縦されることもある。

ている。就業者数が漸減傾向にある現在、親方は様々な方法で乗り子を確保しなければならず、「親方-乗り子関係」は、後述するように、従来みられた家族や親戚を中心とする関係にとどまっていない。

2.2 船曳網の操業形態

船曳網は、海中の表層または中層を船舶により曳網しておこなう漁業であり、関西では「パッチ網」³⁾ともよばれている(金田、1995)。主な漁獲対象魚種は、シラス(カタクチイワシの稚魚)とイカナゴである。大阪湾では網のそれぞれの持ち手部分を漁船1隻ずつで曳く2艘曳きが採用されている。

操業において、親方と乗り子それぞれの作業内容は異なる。運搬船を操縦する親方は、出港とともに搭載されている魚群探知器によって網を敷設する場所を探索する。網船に乗っている乗り子は、自船の操縦以外では、親方から網の敷設に関する指示が出るまで基本的に海上で待機する。ただし網船にも魚群探知器が装備されている場合は、乗り子もこれを使用して漁場を探索する。時には、漁業無線や携帯電話を使用して親方と連絡をとり、操業についての意見を交換することもある。

網の敷設位置が決定すると、親方は網船に連絡を入れ、網船と網をつなぐワイヤー部分の伸ばす長さ、およその曳網時間、漁船の速度などを指示する。曳網時間は魚群の大きさ、その時の潮流の速さと向きによって異なるが、おおむね30分から1時間である。操業中、運搬船と網船とのあいだでは頻繁に無線を使った操業に関する意見交換がなされる。その他に、親方は他の漁船団とも交信することがある。これは、どの場所でもどのくらいの漁獲があったのかを相互に確認するための行為で、海上での漁場選択を円滑にすすめるために役立つものである。基本的にはこのように漁場の探索、網敷設場所の決定、敷設、曳網、揚網という一連の活動が一回の出漁のなかで複数回繰り返される。

以上のように、船曳網では漁獲を達成するために親方と乗り子の息の合った関係が求められる。しかし、この関係性は漁業者数の減少に応じて様々な変容を遂げてきた。次章では、船曳網の歴史的变化と、これを取り巻く社会環境の変化について分析する。

3. 船曳網における漁業者間関係の変化

3.1 船曳網の歴史的展開と乗り子の確保

深日地区における船曳網は、1965年頃、本地区で小底を営んでいた漁業者が隣接する淡輪漁協の漁業者に薦められるかたちで導入された。小底は1艘曳であったため、2つの小底経営体が共同経営することによって、はじめて船曳網を操業することが可能となった。ただし、許可制度が府によって整備されたのは1972年であり、当時これらは違法操業であった。その後許可制度が整備されると、資源管理の観点から、深日を含む大阪南部の船曳網には、小底との兼業経営とすること、

3) 「パッチ網」という名称は股引に似ていることから、これを意味する朝鮮語の「パジ」に由来するといわれている。

2つの小底経営体による共同経営とすること、10月中旬から11月中旬までの期間限定の操業とすること、という規制がかけられることとなった。しかし、これらの諸規制にも関わらず、深日地区の船曳網経営体数は1973年には12、78年には16へと増加していった。シラス漁獲量の増加と魚価の高騰が要因としてあったという。こうした当時の船曳網経営の好調さを背景として、次第に漁業者は、各種規制の撤廃と船曳網の専業経営の許可を府に要求するようになった。府はこれに対して、漁業者と協議した結果、資源保護に向けた小底の減船を理由に、小底の許可2件と船曳網の許可1件とを交換するという条件付きではあったが、船曳網による専業操業を許可することとなった。こうして、それまで2つの経営体が共同で1統の船曳網を営んでいたものが、それぞれ独立して船曳網を操業するようになったのであった（図3）。このような経緯で専業の許可を受けた船曳網は「転換パッチ」とよばれ、1979年から1997年までに大阪府南部を中心におよそ30件が転換パッチの許可を得たとされる國重（1997）。

この間、経営の好調さから船曳網に従事する就業者数も増加した。表2は、1973年から2003年までの雇われ就業者数と船曳き網経営体数の推移を示したものである。深日で主に雇われ就業者を必要とするものは船曳網であるため、この数値には船曳網の乗り子が多く含まれていると推察される。これによると、船曳網の経営体数が1978年の16をピークに減少しているのに対して、雇われのみ就業者数は1973年の23人から1988年には46人へと増加していることがわかる。深日地区に

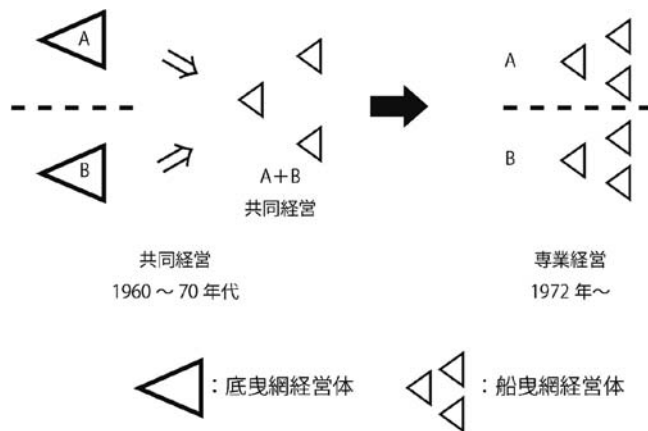


図3 船曳網の共同経営から専業経営への移行に関する略図

表2 深日における雇われ就業者数と船曳網経営体数の変化

	1973	1978	1983	1988	1993	1998	2003
雇われのみ就業者 (A)	23	30	46	46	42	39	34
自営との兼業をしている者 (B)	0	5	2	6	0	4	12
雇われ就業者 (A+B)	23	35	48	52	42	43	46
船曳網経営体数	12	16	8	10	8	8	8

資料：漁業センサス（1973年～2003年）

船曳網が導入された1960年代から80年代前半にかけては、シラスの漁獲量と魚価がともに高い水準で推移していたことで、乗り子にも高い賃金が支払われていた。その金額は、乗り子雇われの収入のみでも生計を十分に維持できるほどのものであったという。また専門化に伴って、各経営体では漁船を新造し、漁獲・探索に関わる新しい機器類や新技術を導入する動きが相次いだ。この過程において、それまで手作業でおこなわれていた揚網作業が機械化し、その負担が軽減されるようになった。これにより体力の衰えにより以前は引退していた高齢の漁業者でも、乗り子として継続して働けるようになり、乗り子の人数の維持・増加につながったとされる。

しかし1980年代後半以降、次第に乗り子の不足が顕在化していった。その要因としては、水産物輸入の増加や魚食の低迷、バブルの崩壊などが魚価の低下を引き起こし、乗り子の収入のみで生計を立てることが困難となったこと、高齢化により複数の乗り子が引退したこと、都市近郊という立地条件が職業選択の機会を増やし若年労働力が流出したことが挙げられる。そのうえ、漁獲量が低迷したことなども要因と考えられる。

このような状況のなか、親方は自営漁業を有する漁業者にも次第に乗り子を依頼するようになっていった。前掲表2をみると、1988年以降、雇われのみ就業者数は減少している一方で、自営との兼業による雇われ就業者数が1988年の6人から2003年には12人へと増加していることがわかる。2015年の調査時には、すべての船曳網経営体の乗り子28人のうち18人の兼業乗り子を確認することができ、10年間でさらに増加していることがわかった。すなわち、1980年代後半以前は、乗り子が主に雇われのみ就業者であったのに対して、それ以降は自営との兼業就業者が増加し、現在では雇われのみ就業者の数を上回るまでに至ったのである。

3.2 現在の乗り子確保の状況

それでは現在、各経営体の乗り子の就業状況はどのようになっているのだろうか。表3は2015年現在、深日地区で操業する5つの船曳網経営体（N丸、E丸、H丸、T丸、S丸）の保有統数と乗り子の人数、さらに乗り子の居住地を表したものである。船曳網の操業には先述したように、1統当たり親方と乗り子を合わせて5人の労働力が必要となる。したがって、2統を保有しているS丸とH丸は、1統のみ保有する経営体よりも多くの乗り子を要する。そのため、乗り子の人数はそれぞれ7人と9人となっている。

表3 船曳網経営体の乗り子の状況

	保有統数 (統)	乗り子の人数 (人)	乗り子の居住地	
			深日	その他の地区
N丸	1	4	4	0
E丸	1	4	3	1
T丸	1	4	3	1
S丸	2	7	3	4
H丸	2	9	5	4
合計	7	28	18	10

聞きとりにより作成

次に乗り子の居住地について考えてみる。前掲表3をみると、1統のみ保有する経営体の乗り子は主に深日地区の居住者で構成されていることがわかる。それに対して、2統を保有する経営体の乗り子には、深日地区以外の居住者が多くみられる。2015年9月の調査時では、S丸の乗り子のうち4人が下荘地区に、3人が深日地区に居住していた。H丸では2人が淡輪地区に、2人が和歌山市に、3人が深日地区に居住していた（図4）。親方

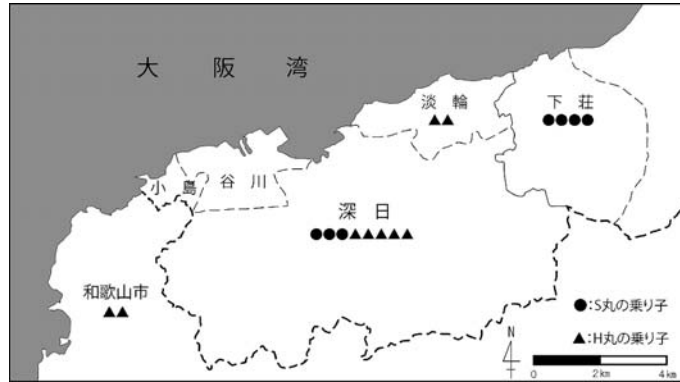


図4 S丸とH丸の乗り子の居住地
開きとりにより作成

が乗り子の不足を補うために、他地区にまで範囲を広げて確保している様子が読み取れる。

地区の範囲を広げてまで乗り子の確保に努めている背景には、親方が乗り子を「漁業者」に限定していることがある。2.2で述べたように、乗り子には親方の指示どおりに作業することが求められる。そのためには、船舶免許の所持だけではなく、漁具や漁船設備に関する名称の認知、船舶を漁場まで操縦する技能、揚網時にクレーンを操作する技能などが必要となる。乗り子には漁業に関わる基本的な語彙を理解し、さらにそのうえで船曳網に関する知識・技能を保持していることが望ましいのである。現在深日の船曳網に従事するすべての乗り子が、現役の漁業者もしくは自営漁業を引退した漁業者である。深日地区では漁業者が減少していることもあり、以上の条件を備えた漁業者を集めるには、深日地区にとどまらず範囲を広げて確保につとめなければならないのである⁴⁾。

本章では、船曳網の「親方-乗り子関係」の歴史的展開と、現在の各経営体における乗り子の確保の状況について分析してきた。特に、乗り子不足が顕在化した1980年代後半以降、親方は自営漁業をもつ漁業者にも乗り子として船曳網に乗船することを依頼するようになった。現在、本地区の船曳網の乗り子は、兼業乗り子が雇われのみ就業者の数を上回っている。しかし、自営漁業を有する漁業者は船曳網の乗り子となることで、自営漁業の操業が制限されることとなる。このような船曳網の操業が乗り子の自営漁業の操業に与える影響を明らかにするために、次章では、船曳網と乗り子の操業に関する時間利用を分析する。

4) 親方は自らの交友関係や親戚関係など多様な人的ネットワークを通じて乗り子を確保している。しかし、近年はそれ以上に不足することがある。そこで、親方のなかには全国漁業就業者確保育成センターが主催する「漁業就業支援フェア」に参加して乗り子の確保を目指す者も存在する。2015年6月27日に大阪で開催された漁業就労支援フェアには、S丸とH丸が出席して、乗り子就業者を募集していた。

4. 漁業者間関係の漁業活動への影響

4.1 船曳網とその乗子の出漁比較

本章では、筆者が漁港での定点観測により得た、船曳網経営体とその兼業乗子との時間利用に関するデータをもとにして、船曳網の操業が乗子の自営漁業の操業に与える影響を明らかにする。具体的には、深日地区の全漁船が繫留している深日港にて、漁船の出入港時刻を計測した。調査は5月2日から5月10日まで、6月7日から6月8日まで、7月14日、8月30日から9月13日までの合計4回で27日間おこなった。

図5は、深日における船曳網経営体（N丸、S丸、H丸）とその「兼業乗子」（N丸の乗子をN1、N2、S丸の乗子をS1、H丸の乗子をH1、H2、H3、H4と表している）の出漁日を表したものである。なお、5つある船曳網経営体のうち、乗子による自営漁業の操業を確認で

		5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日							
乗子		土	日	月	火	水	木	金	土	日							
N丸	N1	○	○			○			○	○							
	N2		○			○			○	○							
	N丸						○	○									
S丸	S1																
	S丸						○	○									
H丸	H1																
	H2					○			○	○							
	H3 H4		○			○				○							
	H丸						○	○									
		6月7日	6月8日														
乗子		日	月														
N丸	N1	○	○														
	N2	○	○														
	N丸	○	○														
S丸	S1																
	S丸		○														
H丸	H1																
	H2																
	H3	○															
	H丸		○														
		7月14日															
乗子		火															
N丸	N1	○															
	N2	○															
	N丸	○															
S丸	S1																
	S丸																
H丸	H1																
	H2																
	H3																
	H丸																
		8月30日	8月31日	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	
乗子		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
N丸	N1		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	N2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	N丸		○														
S丸	S1						○							○	○		○
	S丸		○	○		○								○	○		
H丸	H1																
	H2							○	○	○							○
	H3																
	H丸		○	○		○					○	○		○	○		

図5 船曳網経営体とその乗子の出漁日

注1：○は出漁したことを示している。

注2：N1、N2はN丸の乗子、S1はS丸の乗子、H1、H2、H3はH丸の乗子を表す。

注3：網掛け部分は、船曳網の休漁日を示している。

注4：調査期間は連続しておらず、2015年5月2日～5月10日、6月7日～6月8日、7月14日、8月31日～9月13日におこなった。

直接観察により作成

きなかった2経営体を除く3経営体を対象として以下では分析をすすめる。

2015年のシラス船曳網漁業の解禁日は5月7日であった。そこから休漁日の5月9日までの2日間、ここに挙げた船曳網経営体はすべて出漁していた。この間、乗り子は自営漁業へは出漁しなかった。

その後の船曳網と乗り子の出漁状況は、経営体ごとに異なっていた。N丸では、6月8日と8月31日に船曳網が操業しているにも関わらず、2人の乗り子はそれぞれ自営漁業に出漁している。S丸では、9月10日と9月11日に船曳網が出漁しているが、乗り子のS1は自営漁業を操業している。一方で、H丸では船曳網の出漁日に乗り子が自営漁業へ出漁することはなかった。以下では、経営体ごとの出漁状況に差異が生まれた背景について、それぞれ考察を加えていく。

4.2 N丸の事例

N丸は1統の漁船団を保有しており、親方1人と乗り子4人の合計5人で操業している。すべての乗り子が深日に居住している。そのうちの2人(N1、N2)が自営漁業との兼業乗り子である。現在55歳のN1は自営漁業として1人乗りの刺網とカゴ漁業を地先海域で営んでおり、就業年数は35年に及んでいる。現在67歳のN2も地先海域で刺網とカゴ漁業を営んでおり、こちらの就業年数は43年に及んでいる。N1とN2はN丸の労働力不足をきっかけに、2000年ごろ親方から乗船を依頼され乗り子になったという。親方と2人の乗り子との関係性は15年以上続いている。残りの2人の乗り子はN2の弟と娘であり、両者とも自営漁業は有していない。

次に、N丸とその乗り子の操業時間について分析する(図6)。N丸は5月7日は4時27分に出港して、10時56分に帰港している。5月8日は4時26分に出港して、10時40分に帰港している。両日の出港から帰港までの時間はそれぞれ6時間29分、6時間14分であった。

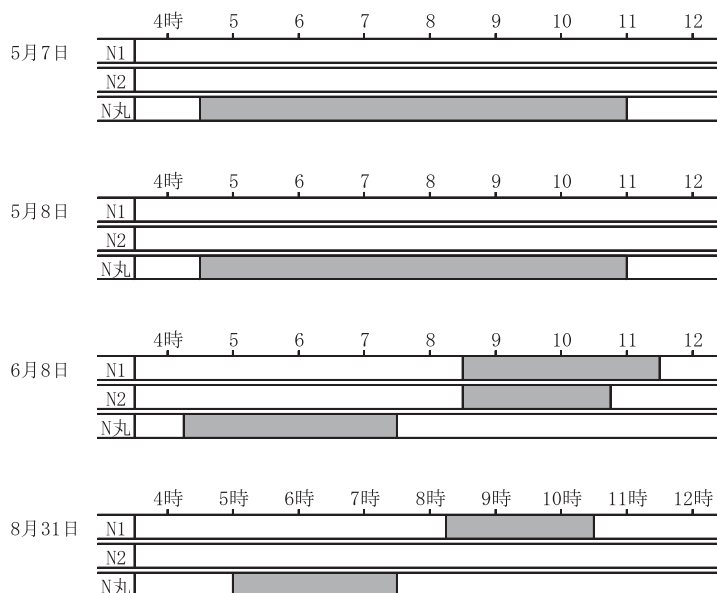


図6 N丸の操業時間と兼業の乗り子(N1、N2)の操業時間
直接観察により作成

一方、6月8日と8月31日は、5月7日、8日と比べて帰港時刻が早かった。6月8日は、4時20分に出港して、7時37分に帰港している。8月31日は、5時05分に出港して、7時30分に帰港している。出港してから帰港するまでの操業時間はそれぞれ、3時間17分と2時間25分であった。このような船曳網の早期の帰港は、魚群探索活動において、魚群探知器に魚影が映らなかったことに起因している。船曳網では、前述したように運搬船に乗る親方が魚群探知器を使用して魚影を探索しながら航行する。魚影を確認することができれば、網の敷設に関する指示を網船に出す。反対に魚影が機器に映らないときの行動はこれとは異なり、漁獲がなくてもそのまま帰港する場合がある。すなわち、曳網時には漁船は普段の航行以上に水の抵抗を受ける。そのため、エンジンの

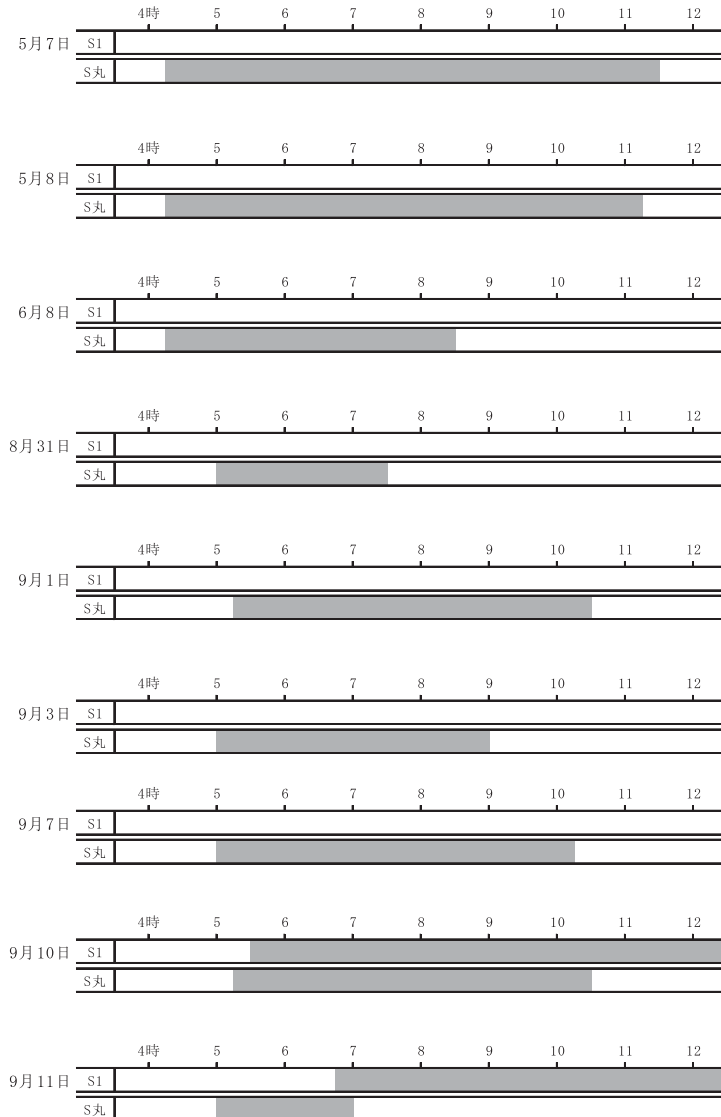


図7 S丸と兼業乗り子(S1)の操業時間
直接観察により作成

回転数を上げなければならず、多くの燃料を消費してしまう。N丸が2日間にわたり早期に帰港したことは、こうした不漁時における、漁獲金額と燃料費との収支バランスを考えたいうえでの行動であった。

さらに、早期に漁を切り上げたことには、このような経営上の方針の他に、乗り子への時間的な「配慮」という意味も含まれているという。船曳網が網を敷設することなく帰港した場合、親方は乗り子に対して給料を支払うことができない。そこで、6月8日と8月31日には、親方はあえて帰港時間を早め、乗り子が自営漁業へ出漁するだけの時間的余裕をつくり、彼らが収入を得る機会を設けたのであった。こうして、6月8日には、N1とN2がそれぞれ8時27分と8時34分に、8月31日にはN1が8時15分に自営漁業を操業できたのであった。

以上のように、N丸の親方は、乗り子に給料を支払うことができない不漁時には、乗り子が自営漁業を操業できるように帰港時間を早めていた。労働力が不足するなか、親方は乗り子との関係を良好に保つために、操業時間を調節していた。

4.3 S丸の事例

S丸は、漁船団を2統所有しており、親方1人と乗り子7人の合計8人で操業している。深日に居住する3人の乗り子のなかで自営漁業との兼業乗り子は1人(S1)である。現在40歳のS1は、自営漁業として一人乗りの小底を営んでいる。従事年数は不明であった。また、S丸の乗り子を始めた時期並びに端緒も明らかにできなかった。

S丸とS1との操業時間を表した図7をみると、9月7日までは、S丸が出漁している日に、S1が自営漁業を営むことはない。しかし、9月10日と11日は、S丸が出漁しているにも関わらず、その乗り子であるS1が自営漁業を操業している。これには不漁期における各経営体の方針が関係している。

表4は、8月31日以降の船曳網出漁統数の変化を表している。8月31日には深日地区のすべての船曳網が出漁していたが、その後は、シラスの魚群が機器に映らなくなったため、休漁する経営体が相次いだ。聞きとりによると、各経営体では、不漁が数日間続き十分な漁獲量が見込めなくなると、乗り子へ給料を支払うことができなくなるうえに、燃料も浪費してしまう。そこで、休漁という措置をとり、これらのことを未然に防ぐのだという。

表4 船曳網の出漁統数の変化

	出漁統数
8月31日	7
9月1日	5
9月3日	5
9月7日	3
9月8日	2
9月10日	3
9月11日	3

直接観察により作成

8月31日以降、他の経営体が休漁措置をとるなか、S丸の親方は出漁統数を減らすという対応をとった。すなわち、保有する2統のうち1統のみを稼働させたのであった。こうすることで、2統を出漁させるよりも、燃料費・人件費の支出を抑制することができる。そのうえ経営体収入が完全に断たれることも防ぐことができる。漁獲による収入と、漁船団を稼働させることによる支出を考慮したうえで、このような戦略をとったのだと考えられる。

出漁統数を減らすという行動が、操業に必要な乗り子の人数を減らし、結果として乗り子が自営漁業に出漁できる環境が作り出された。

S丸が操業している9月10日と11日に、S1が自営漁業を操業したことは、複数の漁船団を保有するS丸ならではの出漁形態といえる。

4.4 H丸の事例

H丸は、2統の漁船団を所有しており、親方1人と乗り子9人の合計10人で操業している。深日に居住する5人の乗り子のうち4人（H1、H2、H3、H4）が自営漁業との兼業乗り子である。現在72歳のH1は地先海域で潜水器漁業を営んでおり、就業年数は15年である。もともと2000年ごろから本地区の別の船曳網経営体で乗り子を勤めていたが、2012年にそこが廃業したのを機にH丸の乗り子へと転身したという。48歳のH2は地先海域でカゴ漁業を営んでおり、就業年数は3年である。漁業とは関係のない職についていたが、いわゆる脱サラをして、3年前から漁業に参入したという。現在65歳のH3と67歳のH4人は兄弟であり、共同で小底を自営漁業として営んでいる。いずれも就業年数は15年であった。もともとふたりともサラリーマンをしていたが、父親が高齢によって漁業を引退したのを機に、跡を継ぐかたちで漁業をはじめた。H丸の親方から労働力不足をきっかけとして乗り子を依頼され、数年前から乗り子を勤めている。このように、N丸と比べると、いずれの乗り子も就業年数が短かった。

次にH丸と兼業乗り子の操業時間について分析する（図8）。このなかでも、魚群探知器に魚影が映らず網を

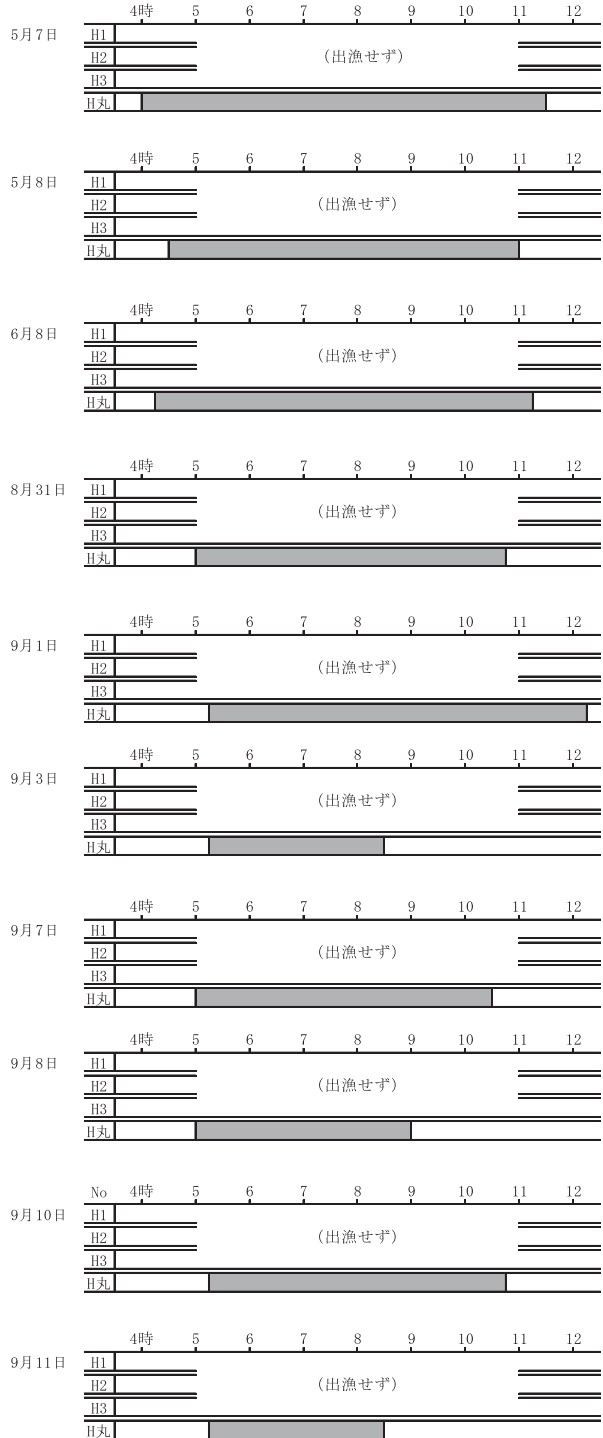


図8 H丸と兼業乗り子（H1、H2、H3）の操業時間
直接観察により作成

表5 船曳網経営体の操業状況

	出漁日数 (調査期間29日間)	総出漁時間	平均出漁時間/日
N丸	4	17時間32分	4時間23分
E丸	4	15時間9分	3時間47分
T丸	7	38時間11分	5時間27分
S丸	9	37時間44分	4時間11分
H丸	10	75時間19分	7時間31分

直接観察により作成

敷設せずに帰港した日（9月3日、8日、11日）に注目してみる。9月3日は、5時21分に出港して8時28分に帰港している。9月8日は、5時10分に出港して9時00分に帰港している。9月11日は5時12分に出港して8時32分に帰港している。それぞれの出港から帰港までの操業時間は、3時間07分、3時間50分、3時間20分であった。先述したN丸が早期に帰港したときと比較すると、1時間から1時間30分ほど帰港するのが遅い。乗り子はこれが影響して、船曳網の帰港後に自営漁業に出漁することはなかった。

H丸は深日地区の船曳網経営体のなかで出漁日数が10日と最も多く、1日当たりの平均出漁時間も最長であり7時間31分に及んでいる。（表5）。乗り子は、長時間にわたって船曳網の操業に関わらなければならない。このため船曳網の操業日に自営漁業を操業することは難しい。前掲図5をみると、乗り子であるH2は自営漁業を5月は6日と9日と10日に、9月は4日、5日、6日、13日に操業している。H3は5月3日、6日、10日、さらに6月7日に自営漁業を操業している。いずれも自営漁業は船曳網の休漁日に限って操業されている⁵⁾。以上のように、H丸の操業形態には出漁時間が長時間にわたるといった特徴があり、それが結果として乗り子による自営漁業の操業を制限していた。

5. おわりに

本稿では、漁業地域を取り巻く社会環境が漁業者の操業活動へどのように作用しているのかを明らかにした。その際、大阪府岬町深日で操業されている船曳網を事例とした。深日地区では1980年代後半以降、魚価の低迷による乗り子収入の減少、高齢化にともなう乗り子の引退、若年労働力の都市への流出による後継者・担い手不足など様々な要因が作用した結果、雇われのみ乗り子が減少し、各船曳網経営体は労働力不足に陥った。そこで各経営体の親方は、労働力を補うために、自営漁業をもつ漁業者にも乗船を依頼するようになった。こうして現在、深日においては、雇われの

5) H1は、規制によって12月から5月末までに操業期間が設定されている潜水器漁業を営んでいる。H1は、この期間中の船曳網が休漁する日に自営漁業を操業していると考えられるが、調査期間中には操業が確認できなかった。

み乗り子の人数よりも、兼業乗り子の方が多数を占めている。

しかし、自営漁業をもつ漁業者が船曳網の乗り子を兼業すると、自営漁業の操業時間が制限されることとなる。漁港での定点観測により得られた兼業乗り子の操業に関する時間利用からは、乗り子はH1、H2、H3、H4のように、船曳網の休漁日に限り自営漁業を操業したり、S1のように不漁期で出漁統数が減らされたときのみ操業したりすることがわかった。このように操業が制限されている乗り子が存在する一方で、N丸では親方が乗り子との関係を良好に保つため、給料を支払うことができない不漁期には帰港時刻を早め、乗り子が自営漁業を操業できるように「配慮」を示していた。そのため、N1とN2は船曳網の操業日であっても、シラスが不漁の日には自営漁業を操業していることが確認された。以上のように、深日における船曳網では、乗り子不足をきっかけとして、経営体ごとに親方と乗り子の関係性が多様になっていったこと。さらに、この関係性が相互の操業形態に影響を与えていることが明らかとなった。

最後に、本稿を終えるに当たり、漁業地域研究における陸域と水域の関係性について言及したい。「はじめに」でも述べたように、山内(2004)は地域の社会的ダイナミズムが埋め込まれた漁業者間関係の変化を考察することによって、漁業地域の社会・経済的变化を捉えることができるとした。本稿でも、「親方-乗り子」関係の変容に焦点を当てたことで、船曳網をめぐる就業者数の減少問題の実態を明らかにすることができた。他方で、藪内(1958)が社会・経済環境は同時に漁業労働にも作用を及ぼすと指摘したように、漁業地域を取り巻く自然・社会・経済などの諸環境は、常に漁業者の操業活動に影響を与えている。漁業地域を取り巻く環境と漁業者の操業活動は相互に作用しあいながら形成され・変容しているのである。ここに、陸域で生成される社会環境と水域でおこなわれる漁業者の操業活動の連関を確認することができる。本稿では、陸域でつくられた船曳網をめぐる漁業者間関係が、水域における乗り子の操業活動にどのような影響を与えているのかを解明しようとし、微弱ながらもその対応関係を見出すことができた。

付記

本稿作成にあたり、大阪府岬町深日地区の漁業者の皆様、関西学院大学文学研究科関係者の皆様には大変お世話になりました。ここに感謝申し上げます。なお、本稿の骨子は2015年人文地理学会大会(於大阪大学)にて発表した。

参考文献

- 池口明子, 2002, 「アマ集団の漁場利用と採集行動-三重県志摩町和具地区の事例-」, 『人文地理』53(6): 574-589.
- 金田禎之, 1995, 『日本の漁業と漁法』, 成山堂書店.
- 國重和民, 1997, 「船びき網漁業」, 大阪府漁業史編さん協議会編『大阪府漁業史』, 581-585.
- 田和正孝, 1981, 「越智諸島椋名における延縄漁業の漁場利用形態-水産地理学における生態学的研究の試み-」, 人文地理 33(4): 313-333.
- 田和正孝, 1983, 「水産地理学における生態学的研究の一試論-越智諸島椋名における一本釣漁の漁場利用の場合-」, 『地理学評論』56(11): 735-753.
- 田和正孝, 1984, 「沿岸漁場利用形態の生態学的研究-その意義と方法をめぐって-」, 『人文地理』36(3): 215-229.

- 橋爪孝介・本多広樹・坂本優紀・麻生紘平・小林愛・馮競軻・川村一希, 2016, 「茨城県大洗町における漁業者の活動からみた漁業地域の存続」『地域研究年報』38: 151-177.
- 藤永豪, 2013, 「潟湖における漁民の環境認識－中海における漁撈活動と民俗知の関係－」, 地理科学 68(2): 95-113.
- 矢崎真澄, 2003, 「沿岸漁民による漁場認知の重層性に関する研究－伊豆半島東南方「シマウチ（シマナカ）」海域の場合－」, 『地理学評論』76(2): 101-115.
- 藪内芳彦, 1958, 『漁村の生態』, 古今書院.
- 山内昌和, 2004, 「漁業地域研究の新しいアプローチに向けて」『人文地理』56(4): 351-374.
- Acheson, J., 1981, 'Anthropology of fishing' *Annual Review of Anthropology* 10: 275-316.

Relationships between Seine Fishers and Their Fishing Behaviors in Fuke District, Osaka Prefecture

Ryuko Maeda

Abstract

This article uses seine fishery in Fuke District in Misaki Town, Osaka Prefecture as a case study, and reveals how the relationships between fishers deployed there had impacted their fishing behaviors. A fishing fleet in seine fishery – introduced to Fuke District in the mid-1960s – usually forms with three boats, and requires five workers. The number of fishers engaged in seine fishery had increased until the 1980s as both the catch and fish prices of young sardine – the main catch target – remained at high levels. However, the outflow of young workers to urban areas coupled with a decreasing number of hired workers since the latter half of the 1980s had plunged the seine fishery into labor shortage. In response to this, the fleet owners tried to maintain their business by asking the fishers of self-employed fishery to join as crew members into the seine fishery. By measuring the time usage in the self-employed fishery, this article reveals that the result of working in the seine fishery had impacted the fishing behaviors of the self-employed fishery.

Key words : fisher's relationships, seine fishery, fishing behaviors, Fuke District